

第147回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 3件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市町意見	住民意見	県意見	備考
食料品専門店	バロー新城店	2,068㎡	新城市野田字西町屋敷75番ほか18筆	第1種住居地域	開店時刻(午前10時<年間60日午前9時30分>→午前9時) 駐車場利用時間帯(午前9時30分<年間60日午前9時>から午後9時30分まで→午前8時30分から午後9時30分まで)	無	無	「なし」	
総合店	バローショッピングセンター大口店	10,044㎡	丹羽郡大口町上小口一丁目754ほか7筆	市街化調整区域	開店時刻(午前10時<年間60日午前9時30分>→午前9時) 駐車場利用時間帯(午前9時30分<年間60日午前9時>から午後9時30分まで→午前8時30分から午後9時30分まで)	無	無	「なし」	
総合店	高蔵寺ニュータウンセンター	25,755㎡	春日井市中央台二丁目5番地ほか4筆	商業地域	駐輪場の位置 開店時刻(午前9時30分<年間30日午前9時>→午前9時) 駐車場利用時間帯(午前9時<年間30日午前8時30分>から午後10時まで→午前8時30分から午後10時まで) 荷さばき時間帯(午前6時から午後8時まで→午前6時から午後10時まで)	無	無	「なし」	